大海法律事務所の高橋です。
先日から再三に渡ってご連絡をさせて頂いておりますが、本日付をもって行政執行の手続きを踏
ませて頂きます。
詳細な情報を調査機関へ委託し、速やかに然るべき処置を取ります。
裁判所より内容証明などの通知が和田様の現住所に届いた後、口座の凍結など財産の差押さえの
執行になります。
取り消し手続きを取られる場合は早急にご連絡下さい。

大海弁護士事務所

髙橋 顕太郎 / Kentarou Takahashi
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘 1-7-15 ベルテ・フォンタン 3F
TEL: 03-[redacted]-[redacted]
東京弁護士会所属
Email: [redacted]
URL: [redacted]